買取サービスのトラブル

【事例】昨日、自宅に「不用品を回収します」と男性が来ました。

「貴金属があれば買い取ります」と執拗に言われ、指輪を見せました。男性が誰かに電話をすると、今度は買取業者が来て、指輪３個を 3,000 円で売りました。不用品回収というので話を聞いたのに、指輪を売ることになり、後悔しています。

【回答】自宅に来た買取業者に品物を売った場合は、基本的にはクーリングオフができます。品物を業者に渡してしまうと返却されないこともあるため、その場での契約は避けましょう。

貴金属などを意図せず売ることにならないよう注意してください。また、店に出向いて品物を売った場合には、クーリングオフができません。査定に納得できなければ、その場で契約しないようにしましょう。